

# 令和5年 第14回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年12月21日（木）午前11時  
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦林 実（教育長）  
白井 靖二  
上森 英史  
荒川 陽子  
塩地 淳子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和秀
事務局次長兼学校教育課長	西村 健吾
こども施設課長	斎木 雅徳
生涯学習課長	毛利 公一
学校給食課長	伊藤 康恵
こども政策課長補佐	遠藤 幸子
こども支援課長補佐	松永 裕樹
文化振興課長補佐	濱野 浩美
学校教育課担当課長補佐	畠野 良幸
こども政策課担当課長補佐	木村 俊文
こども政策課係長	松井 雅之
こども政策課事務員	山崎 武

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議事  

議案第56号 令和5年度末米子市立小・中学校学校教職員人事異動方針について  
議案第57号 令和5年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について

開 会 午前11時

浦林教育長 ただいまから、令和5年第14回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第1 会議録署名委員の指名を行います。  
会議録署名委員に上森委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第2 前回の会議の会議録の承認に移ります。  
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議は、令和5年11月21日及び11月27日に開催されました。令和5年11月21日の会議では、議案第52号「米子市文化財保存活用地域計画の作成について」及び議案第53号「令和5年度一般会計補正予算(補正第6回)について(教育委員会の所管に属する部分)」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。また、報告第3号「教育委員会の権限に属する事項に係る教育長の臨時代理の報告について」を報告いたしました。

次に、令和5年11月27日の会議では、議案第54号「令和5年度一般会計補正予算(補正第6回)について(教育委員会の所管に属する部分)」及び議案第55号「令和5年度一般会計補正予算(補正第7回)について(教育委員会の所管に属する部分)」をご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。  
報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第3 教育長の報告についてです。  
本日は1点報告をさせていただきます。全国コミュニティ・スクール研究大会についてです。12月15日に鳥取県では初め

てとなりますこの大会が、南部町がメインでやられましたけれども、会場は米子市ということで、2つの市町で開催をされました。リモートの参加者も含めると、1,600人以上の方が参加されたということで、大盛況であったということあります。私も参加させていただきましたけれども、知っている方が多数みえまして、こういった研究会を一つの起爆剤として、また地域とともにある学校づくりということが一層推進していくのではなかなと大変期待をしておるところでございます。

報告は以上でございます。

#### 4 議事について

浦林教育長 それでは日程第4 議事に入ります。

議案第56号「令和5年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

西村次長 教育長。

浦林教育長 西村教育委員会事務局次長。

西村次長 議案第56号「令和5年度末米子市立小・中学校教職員人事異動方針について」、学校教育課から説明いたします。

基本方針としましては、学校教育の充実と教育水準の向上を期するため、鳥取県教育委員会の方針に則りまして、全市的な立場に立ち、人事異動を行うということでございます。

まず、鳥取県教育委員会の方針について説明いたします。資料2ページに令和5年度末公立学校教職員人事異動方針が、また3ページに令和5年度末市町村（学校組合立）小・中・義務教育学校教職員人事異動取扱要領を掲載しております。本市に関します昨年度からの内容に関する主な変更につきましては、2番、教職員の人事についての（2）のコ、これは4ページに記載がございますが、コの「中学校から小学校への教職員の兼務等により、小学校の高学年教科担任制等の推進を図る」という文言が新たに加えられました。

また、同じく4ページ4、教職員の退職及び定年引き上げに伴う対応についての（2）、「令和6年3月31日において、60歳に達している管理職は、管理職以外の職への降任等を行う」、いわゆる役職定年に関する記載が新たに加えられました。

さらに（4）、「定年引き上げに伴い、60歳に達した後の教職員の人事配置については、柔軟に対応するものとする」という記載も新たに加えられました。

なお、4ページの見え消しの部分、「才を除く」の才が手書きでエとなっておりますが、こちらは3ページの2（2）のエとオを昨年度から県が入れ替えたことに伴う記載上の不備と県から聞いております。差し替えはなく、見え消しで対応することですので、県からのそのままの形でご提示しております。以上、鳥取県教育委員会の人事異動方針等に則りまして、議案の1ページにあります3点を米子市の基本方針としたいと思います。

1、新陳代謝を促進し、優秀かつ有能な人材の登用と抜擢に努めます。2、学校間の格差が生じないよう広く人事交流を行うとともに、学校種間の交流に努めることにより、教職員の適正な配置に努める。3、同一校の勤務時間が長くなる傾向ができるだけ排除して、人事の刷新を期するとともに、短期間の異動は努めて避ける。

説明は以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

上森委員 教育長。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 ちょっとお聞かせください。このたび、4の定年延長に伴うこの項目、対応が付け加えられたのですが、米子市の状況としては新採用がこれぐらいで、例えば定年退職者、60歳以上の方の希望者がこれぐらいあって、これぐらいを確保しないと教職員が貰えないっていうふうな全体像をお聞かせ願えたら、大体これが理解できてくるかなと思うんですけど。

西村次長 教育長。

浦林教育長 西村教育委員会事務局次長。

西村次長 退職者に対して新しく新規採用をどれぐらいということは現時点で、これは県教委がなさることでございますので、うちの方で把握していることではございませんので、そこのお答え

はちょっとできないんですが、また退職、要は60歳に達する先生方の動向につきましても、これは現時点でのということでございますので、これから変わってくる可能性も十分想定はされる中ではありますが、60歳の時点での退職を希望されている先生方は大体、小・中を合わせまして10名前後と現時点で認識しております。

それから、管理職で60歳に達するんだけど、役職定年ではありますけどそのまま学校にとどまって、県費負担教職員、教諭として仕事をなさりたいという方は大体小中を合わせて5名程度と現時点で認識しております。

それから、そのままの形で、教諭から教諭で働きたいとおっしゃっている先生方は、小中を合わせて大体15名前後と現時点で認識しているところでございます。ちなみに、今年度は定年退職というものはございません。これから1年おきに定年退職がない年がしばらく続くということでございます。

上森委員 団塊の世代は、もうすぐ抜けて、ちょうど年代的には一番教職員の方が少ない年代っていうことになるんですよね。団塊の世代の皆さんで組織をされていたので。

浦林教育長 西村教育委員会次長

西村次長 これは、今年に限りませず数年来続いておりまし、年齢層を見ますと、もうしばらく続くというふうに認識しております。それに伴いましては、若年層の教員も、ここ近年たくさん新規採用があるような状況でございます。これは、県の状況と米子市も変わりございません。

浦林教育長 今年は60歳が多い年代です。それからその次に多かったのが62歳の世代ですので、特に小学校がそういう傾向で、中学校は少し遅れてやってくるような形です。小学校の入れ替わりが非常に多い。

上森委員 民間では、それこそ65歳定年というのが多くありますが、その辺は教職員はどんな感じになるんですか。なかなか人材不足で、民間の企業なんかはそれを採用したり、高齢化によって、退職してあと20年、30年どうにかしないといけないとなると、アルバイトを含めて傾向があるんですけど、教職員の方は結構

くたびれられて、終わられたらもういいやつていうぐらい、しっかりと教職員になられてる方っていうのは、結構ゆっくりしたいという方が多そうに思いますけど、どうなんですか。

浦林教育長 西村教育委員会事務局次長。

西村次長 全国的な傾向であると思いますが、県教委の方はそのあたりも踏まえまして、先ほどご説明しました（4）、60歳に達した後の教職員の人事配置は柔軟にという文言が新たに付け加わつておりますが、これは常勤・非常勤を問わず、あるいは校務分掌上も必ずしも担任の先生でバリバリ60歳以降もやってくださいということではなく、例えば若い先生方の指導に当たつてくださいでありますとか、不登校とか今の教育の諸課題の対応に力を尽くしていただく、そういう柔軟な対応を県教委も推奨しているところで、いろんなご事情があって辞められた先生方ができるだけ働きやすいような、残りやすいような変更だというふうに受け止めているところです。

上森委員 ぜひとも、それこそ教職員の方も本当に、ある面では技能者であると思います。その中で専門的な教科があるので、しっかりとそういう専門教科を持ってる先生がいたら残っていただきたい、やっぱりその辺の技能だと、能力をしっかりと子どもたちに伝えてももらえるような、そういう雰囲気にしてもらいたいと思います。新規も採用しながら、そういうことも進めてしっかりと働いてもらって、米子市の子どもたちの未来のために頑張ってもらえたたらと思います。

浦林教育長 先ほど次長が話をしましたけど、いろんな考え方というか働き方があって、例えば中学校だけずっとやっていた先生が、自分の教科を小学校で教えてみたいので、ぜひ小学校で高学年を持たせてほしいっていうような方があったり、若手の指導に関わりたいので、指導教員のようなことがもしできるならやってみたいとか、またご家庭のこともあるので、半分だけそういうことができないかとか、いろんなことがあるんですけど、先ほど上森委員さんが言われたように、非常に貴重な人材ですので、我々もその方の思いとか気持ちを十分酌んで、そこで働いていただける場所ができるだけ確保して、子どもにとっでもその方にとつても、有意義な時間になるようには努めている状況です。

荒川委員。

荒川委員 よろしいですか、2点ほど。

1点が、県の方針の文章の中に、女性の学校運営参画の推進に向けてという文言が何か所かあって、現状としてこういうふうに気をつけていかないと、なかなか管理職として残ってくださる先生方が少ないのかなというところはあるんですが、先々において女性の先生方や、あるいは若い先生方も含めて多様な方々の、こういった文章がなくなるようになることになるといいなというのが1点と、もう1点、3ページの一番下のところに夜間中学校のことがあるんですが、この会においてあまりお話が今まで出てこなかつたと思うので、報道等で存じ上げてはいるんですが、少し概要等をご説明いただけたら嬉しいです。お願ひします。

浦林教育長 波多野学校教育課担当課長補佐。

波多野担当課長補佐 夜間中学のことですが、現在、元鳥取県教育センターの方に設置してございます。先日12月22日に米子市でも学校説明会のほうがございまして、聞きますと1名お越しになられたということでございます。

浦林教育長 西村教育委員会事務局次長。

西村次長 少し補足いたしますと、説明はしませんでしたけども、(2)のクの夜間中学の教育の充実のため、小・中・義務教育学校と夜間中学校の人事交流を促進するというのも今年度新たに加えられた文言で、先ほどありましたけど西部にはまだございませんので、あえてご説明しませんでしたけれども、義務教育を終了した青少年でありますとか、それ以降の方々が中学校卒業程度の学力を学び直しをして、しっかりとそういう力をつけたいというような場として、そういう趣旨で設置されたというふうに認識をしているところです。

人事交流というのは、そういう中学校のレベルの学力、あるいはそれ以前かもしれません、そういうものをしっかりと保障するために、ぜひともこの小・中・義務教育学校の教職員の力が必要だということで、この義務教育の人事異動取扱要領にも記載されたというふうに県の方から聞いています。

もう1点、1点目の女性の登用のことですが、今年度小中校長

の女性管理職の割合としましては、昨年度比増で、令和5年度21.2%、ちなみに昨年度は17.何%だったと思うんですが、増となっておりますし、教頭の割合は微減ではありますけどもほぼ横ばいと把握してるところでございます。

荒川委員 ありがとうございます。

浦林教育長 白井委員。

白井委員 一つお尋ねですが、4ページの最後の4の(2)に関してですけども、60歳に達している管理職は、管理職以外の職への降任と、これが気になっているわけですが、確かに管理職の新陳代謝が全くないのでは困るということで、こういうことになってると思うんですけども、他府県において、例えばこの60歳に達しているけれども、一定数は降任しないでそのまま校長を継続しているような他府県の情報っていうのは何かありますか。

浦林教育長 西村教育委員会事務局次長。

西村次長 今年度末の人事の、他府県のそういう状況はちょっと把握はしておりますが、鳥取県内でいきますと、昨年度までは校長再任用という制度があったんですが、今年度はご案内のとおり、60歳で定年ということで、校長再任用というものは、県からの通知すらないというような状況でございます。来年度は、またちょっと県の方には聞いてみたいと思うんですけど、そういう状況でございます。

浦林教育長 補足しますと、島根県は60以上の校長も任用していて、私の知り合いがやってるんですけど、来年もあると言つてました。やっぱり都道府県の置かれてる状況によって、いろいろではないかと思います。例えば、島根県は東部出身の教員が圧倒的に多くて、西部の教員の方がなくて難しい人事に苦労しておられます。管理職においても同様のことがあるようで、詳しくは知らないんですけど、再任用で校長している、来年もすることになったって言つていたので、あるのはあると思います。人事委員会等とのいろんなやり取りもあって、学校の都合だけではないところもあるように聞いてます。

白井委員 はい。

浦林教育長 その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。  
では質疑はないようですので、採決をいたします。  
議案第56号については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第56号「令和5年度末米子市立小中・学校学校教職員人事異動方針について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次に議案第57号「令和5年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」を議題とします。  
事務局から説明をお願いします。

畠野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畠野学校教育担当課長補佐。

畠野担当課長補佐 それでは、議案第57号「令和5年度米子市小・中学校学校運営協議会委員の任命について」、学校教育課より説明いたします。

本議案は、令和6年1月から新たに設置する学校運営協議会における委員の任命について、教育委員会にお諮りするものです。新たに設置する校区は、湊山中学校区の2つの小学校、1つの中学校、福生中学校区の2つの小学校、1つの中学校、加茂中学校区の2つの小学校、1つの中学校区でございます。

委員の任期は令和6年1月1日から令和6年3月31日までです。

委員の氏名、所属等は別紙1から9のとおりでございます。  
以上でございます。

浦林教育長 質疑はございませんか。

荒川委員 よろしいですか。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 全体的に、各学校によって人数が違ったりとか、すごくいろいろ検討されて、各学校でこういう皆さんにお願いされてるんだろうなというふうに感じているところなんですが、先ほどの研修会のお話があったように、皆さんにはしっかりいろいろ研修も積んでいただきながら、自分の役割が何だろうというのが少しわかりづらい面もあったりするかと思うので、しっかりそういったところもご理解いただきながら、スムーズに進めていただきたいなというところがあります。

畠野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畠野学校教育課担当課長補佐。

畠野担当課長補佐 人選については、各学校運営協議会で話し合った結果、この人数やメンバーになったというふうに聞いておりますが、今おっしゃられたことも私の立場の者が伝えて、いろいろな周知を図っていきたいと思っております。

浦林教育長 研修の話もあったんで、このあと予定している研修とかも紹介してください。

畠野担当課長補佐 教育長。

浦林教育長 畠野学校教育担当課長補佐。

畠野担当課長補佐 新規に学校運営協議会を設置する学校につきましては、1月15日に、委嘱状交付式とともに研修会を予定しております。その後、第1回目の学校運営協議会を開く予定であります。

西村次長 教育長。

浦林教育長 西村教育委員会事務局次長。

西村次長 少し補足しますと、ご承知のとおり米子市は先進的に学校運営協議会を立ち上げて、実際に動いている校区がたくさんございますので、そういう取組みもそろそろ、他県に学ぶという

ことと同時並行して、米子市で先進的に取り組んでいる学校の良さでありますとか、課題でありますとか、そういった情報交換の場を例えれば設けながら周知に努めたり、より質の高いC Sになるといいなと思っているところです。

荒川委員 広報誌などでも何回か取り上げていただいて、関わっておられる方以外といいますか、米子市全体の皆さんにもご理解いただけるような体制づくりが大事だと思うので、引き続きよろしくお願いします。

浦林教育長 塩地委員。

塩地委員 今、小学校2つ、中学校1つということで、これから立ち上がると思うんですけども、小学校の運営協議会の委員さんは委員さんで、これからいろいろと話し合いをされて取り組んでいかれると思うんですけども、ぜひともその2つの小学校が、それぞれ取組みや課題とかあると思うんですけど、1つの中学校区として、共通課題だったり認識だったりそういうことを一緒に共有できるように、そういう研修の場というか話し合いの場、もしくはそういう機会を設けていただけたら、よりその中学校区として動きやすいと思いますし、また中学校の方の運営協議会の方も、双方の小学校の課題だったりとかそういうことが見えてくると思うので、そういうような視点も踏まえながら、これから組み立てていかれるときに、そういうところを促していただけるといいなと思いますので、よろしくお願ひいたします。

畠野担当課長補佐 浦林教育長。

浦林教育長 畠野学校教育担当課長補佐。

畠野担当課長補佐 今、おっしゃられたとおり、各中学校区でそういったことも課題に感じておられるところもありまして、例えばある中学校区では、中学校に一度全部集まって、中学校で話をして、その後中学校、小学校に別れると、そういう形の会を持つようなところも出ておりますので、その辺りもこちらの方でまた促してまいりたいと思っております。

浦林教育長 よろしいでしょうか。

では、質疑がないようですので採決をいたします。  
議案第57号については原案のとおり任命することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので議案第57号「令和5年度米子市立小・中学校学校運営協議会委員の任命について」は、原案のとおり任命することにいたします。

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時30分